

日本語教育における学習項目一覧と段階的目標基準の開発

金田 智子（国立国語研究所）

1. はじめに

国立国語研究所日本語教育基盤情報センターは、2006年度より、「日本語教育における学習項目一覧と段階的目標基準の開発」に取り組んでいる。これは、在住外国人が日本社会の一員として地域社会に生きるために必要な日本語能力とは何かを明らかにし、その結果を日本語教育諸機関、日本語教育関係者に利用しやすい形で提供することをめざすものである。本発表では、この研究課題に取り組む意義と目標について述べ、成果の一部を紹介する。

2. 背景

2.1. 外国人登録者数の増加

日本に暮らす外国人の数は年々増加しており、法務省の調査によれば、2007年12月現在の外国人登録者数は215万2,973人にのぼる。これは日本の総人口の約1.69%にあたる。在留資格別に見ると、「永住者」（一般永住者と特別永住者）が約4割を占め、非永住者としては、日系人などの「定住者」が12.5%、「日本人の配偶者等」が11.9%、「留学」6.2%、「家族滞在」4.6%、「研修」2.9%の順に多い（法務省入国管理局、2008年）。

外国人登録者数増加の要因としては、1983年に打ち出された「留学生10万人計画」、1990年の入管法の改正、外国人研修制度の改正等、外国人の受け入れを促進する公的制度が整備されたことが挙げられる。また、2006年にフィリピン政府と日本政府の間に、翌2007年にはインドネシア政府との間に、経済連携協定(EPA)が結ばれ、海外からの看護師および介護福祉士の受け入れの道が開かれ、2008年8月には、インドネシアから看護師および介護福祉士候補が来日する。特定の職種における外国人の受け入れは今後も広がる可能性が高く、外国人登録者の増加傾向は今後も続いていくことが予想される。

外国人の滞在の長期化・定住化も、外国人登録者数の増加を支えている。浜松市が実施した南米系外国人の生活・就労実態調査（浜松市企画部国際課、2003、2007）等に見られるように、日系人の日本滞在は確実に長期化している。滞在の長期化にともない、家族の呼び寄せや新たな家族形成も進む。それにより、彼らは「一時的滞在者」ではなく、「長期あるいは生涯にわたって日本に滞在する人」として存在することになる。これは、国家試験に合格すれば、日本での長期滞在が可能となる看護師等についても想定されることである。そして、こういった「定住型外国人¹」を「働き手」としてだけでなく、「地域で生活をし、共に社会を創る人」として捉える必要性が高まっているのである。

2.2 日本語教育・学習の環境整備の問題点

先述したような視点で在住外国人、特に定住型外国人を見直すと、彼らにとって必要な日本語能力とは何かをあらためて検討する必要性が生まれる。これまで、定住者や配偶者に対する

¹ 「通常の居住地以外の国に移動し、移動先の国での生活が長期あるいは生涯にわたる外国人」を「定住型外国人」と定義する。（金田他 2008）。

日本語学習機会は地方自治体や民間団体の努力によって提供されてきた。また、AJALTの『リソース型生活日本語』のように、生活上必要とされる学習内容を集約した教材も開発されているが、さらなる課題として、「社会の一員」、「地域で生活をし、共に社会を創る人」という観点からの検討が求められる。在住外国人の「生活」の側面を中心に考え、積極的な社会参加を可能とする教材や教育プログラムの開発が望まれるのである。

また、定住型外国人が自身の現在の日本語能力がどの程度のものなのかを知ろうとする際の助け、同時に、日本語学習者（定住型外国人）の周囲にいる人々や学習支援者が、日本語能力というものを理解する上での目安となるものが求められる。日本語能力を測定する現存のテストは日本での「生活に必要な日本語能力」の測定を直接目的としていないため、定住型外国人の日本語能力の判断基準として適当とは言えない。

また、2008年1月以降、外国人の入国審査や在留資格更新において、一定の日本語能力を有する人に対し、優遇措置を講じることについての検討がなされるなど、外国人が日本に滞在できるかどうかをその人の日本語能力に結び付けて考える動きがある。この動きについては賛否両論あるが、もしそのためのテストが必要であるという判断に至った場合は、テストの内容をできる限り妥当なものにすべきである。同時に、そういったテストを排除や選別のためではなく、日本語学習を奨励するためのものとして機能させることを意図するならば、テストのみを設けるのではなく、テストで測定される能力を培う、つまり、日本に生活する上で必要となる日本語を身に付けるための学習機会を公的に保障するといった方策が必須である。そして、こういったテストや日本語学習の公的保障について検討する際には、「定住型外国人にとって必要な日本語」、「生活に必要な日本語」を示す資料が必要となるのである。

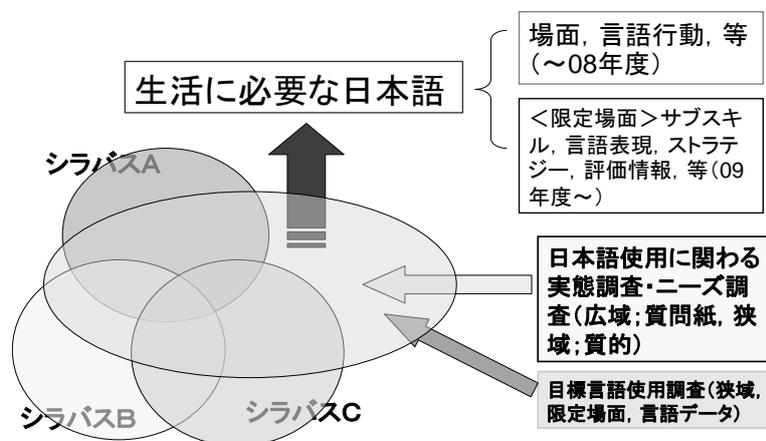
「生活に必要な日本語能力」が明確になっていないことは、在住外国人が自身の日本語学習を進める上での弊害と考えることもできる。日本社会の一員として、十全な生活をするためにはどのような日本語ができればよいのかが不明であれば、自身の課題を明確にしにくく、学習の見取り図を描くことが困難である。日本語を学習したいと思う定住型外国人にとって、学習の指針となるもの、わかりやすい目標基準があれば、学習の促進にもつながるはずである。また、それが学習支援者や一般日本人にとっても共有できる目標基準であれば、適切な支援も可能となるだけでなく、定住型外国人が職を求める際などに、何がどのようにできるのかを示す有効な手段ともなりうる。

以上を背景として、日本語学習内容の選択やカリキュラム・教材・試験の作成における基盤的な資料として、学習項目の一覧を開発し提供することを目標に、本調査研究は始まった。

3. 本調査研究の内容

日本で生活する上で必要な日本語を明らかにするために、主に (1) 日本及び海外における移民等に対する自国語教育に関する情報収集・分析、(2) 日本語使用に関わる実態調査及びニーズ調査、(3) 限定場面における目標言語使用調査を行うこととした。国内外の移民等を対象とした自国語教育に関する先行事例を参考にしつつ、あくまでも具体的な調査データをもとに学習項目一覧と段階的目標基準を開発する。現在、(1)及び(2)が進行中であり、(3)については、

2009年度以降に本格実施の予定である。本調査研究で行う各種作業と「生活に必要な日本語」の関係は図1の通りである。次節では、これまでの調査から得られた結果の一部を紹介する。



〔図1 「生活に必要な日本語」とその策定方法との関係〕

4. 移民等を対象とした自国語教育内容の分析から

生活に必要な日本語を検討するために、移民等の受け入れの歴史の長いオランダとアメリカにおける自国語教育の内容と、日本国内における中国帰国者向け教育の内容について比較対照を行った。分析対象としたものは、以下の3種である²。

- a. アメリカ合衆国：成人教育の専門団体CASAS (Comprehensive Adult Student Assessment System) が作成した、成人対象ESL教育の内容に関するスタンダード。以下、「アメリカ」あるいは「米」とする。
- b. オランダ：移民等を対象とした市民統合テスト (Inburgerings examen) 出題のためのシラバス。「オランダ語の達成目標 (Eindtermen Nederlandse taal)」と「オランダ社会に関する知識の達成目標 (Eindtermen kennis van de Nederlandse samenleving)」)。以下、「オランダ」あるいは「蘭」とする。
- c. 日本：中国帰国者定着促進センターが中国帰国者向けの教育内容として開発した「目標構造表」。以下、「日本」あるいは「日」とする。

これら3種のシラバスについて、その枠組み、領域、具体的項目などについて比較対照を行った。それぞれが扱う分野は表1に示した通りである。これらの分野・領域の下に、<資料>に示したように言語行動や知識に関わる項目が挙げられている。これらを分析すると、以下のような共通点を見出すことができる。

- (1) 「言語」と「社会生活を営むための知識・能力」の並存
- (2) 成人の生活に不可欠な文脈・場面の設定
- (3) 「～できる」「～する」という具体的言語行動で構成
- (4) 社会的コミュニケーションの促進

² 詳細は、日本語教育基盤情報センター学習項目グループ編 (2008) を参照されたい。

(5) ストラテジー利用の奨励

[表1:3種のシラバスに取り上げられている分野]

アメリカ	オランダ		日本	
基礎的なコミュニケーション	オランダ語	市民生活	行動	交通
消費者経済		育児, 健康, 教育		消費生活
地域社会のリソース		就労 (一般)		センター
健康		就労 (職種別)		住居・近隣対応
雇用	仕事と収入	職場・自分学校		
政府と法律	マナー, 価値観や規範	健康		
計算	住まい	通信		
学ぶことを学ぶ	健康と保健医療	社会福祉・手続き		
自立生活のスキル	歴史と地理	子弟教育		
	オランダ社会に関する知識	各種機関		知識
		国家組織と法治国家	異文化	
		教育と育児	日語自学	
			情報収集	
			コミュニケーション	話題コミュニケーション
				日語

外国人の受け入れに関する経緯や制度, シラバスの位置付け・対象などが異なるため, これらの共通点をそのまま今後の日本における定住型外国人を対象とした日本語教育の内容とすることはできない。しかし, 背景や目的の違いを十分に意識しつつ, シラバスの比較対照から得られた結果を学習項目一覧を作成する際の枠組み作りに役立てたいと考えている。

5. 今後の調査計画

本調査研究では, 外国人と日本人が共に生活をする中で, どのようなコミュニケーションを行い, いかなる課題を抱えているのかを明らかにするべく, 今年度から, 各種生活場面における在住外国人と日本人の言語使用実態調査とニーズ調査を実施する。

これらは, 全国規模の質問紙調査と, 限られた地域における録音調査・面接調査によってお行うが, 調査の特徴としては以下の点が挙げられる。

①外国人・日本人の双方の視点から調査を行うこと

質問紙調査では, さまざまな場面, 言語行動について, 日本語を用いることがどの程度重要なのか, その日本語を身に付けたいと考える外国人はどのぐらいいるか, その日本語を身に付けてほしいと考える日本人はどのぐらいいるか, を明らかにする。さらに, 面接調査では, 外国人が日本人に対してどんなニーズを持っているか, つまり, 外国人が日本人にどんな接触の仕方を望んでいるか, という観点も加える。また, 日本人が外国人とのやりとりをどう意識し, 自分自身はどうやりとりしたいと考えているかについても情報を収集する。双方の視点から, 自身の要望, 相手に対する期待, 自身のふるまいを明らかにすることにより, コミュニケーションは外国人と日本人が相互に作り上げていくものであるという立場で, 学習項目一覧を開発することが可能となると考える。

②ストラテジー利用も能力の一部と考えること

成人の定住型外国人は、仮に入国時に日本語の知識が全くなかったとしても、母語能力、類推能力、社交能力など、すでに多種多様な能力を持っている。それらの能力を発揮することにより日本語に関する知識・能力の不足を補い、言語活動の遂行が可能となる場合も多い。外国人によるストラテジー利用の実態とその言語活動としての成否を分析することにより、日本語能力、コミュニケーション能力を捉えなおすための具体的な情報を提供するだけでなく、日本語を学ぶ外国人が、どんなストラテジーを発揮したり、身に付けたりするとよいのかを判断するための手がかりを提供することを可能にする。

将来の成果としては、図2に示したような一覧を作成することが考えられる。しかし、2008年度末までの調査研究で示すことのできるの、この一覧の左に位置する「テーマ」「場面」「言語行動」「要望／難易等」にすぎない。それよりも右に位置する部分に関する情報は、本調査研究の体制だけでは、収集し提供することは不可能で、体制の大幅な拡充、もしくは新たな調査研究プロジェクトの設計により、提供可能となるものである。こういった調査研究を推進するための基盤作り、組織作りが期待される。

テーマ	場面	言語行動	要望／難易等	スキル／サブスキル	知識	語彙	<一部場面について> 言語表現
教育	中学校	子どもの担任と進路について相談をする	(使用実態調査及びニーズ調査の結果)	読む／手紙；情報を得るために読む、指示を読む 書く／申し込み用紙；名前を記入する、希望日時の印を付ける 話す／情報を要求する、情報を提供する、明確化要求をする、助言を要求する、希望を伝える	日本の学校体系、入試制度、授業料、奨学金制度…	高校、普通高校、普通科、商業高校、商業科、工業高校、工業科、公立、私立、付属、受験、入試、内申書、筆記試験、面接…	<p>・実際の接触場面(NSとNNS)で収集した言語データ</p> <p>・実際の言語使用に関する評価データ</p>
教育	中学校	高校入試説明会に参加する		読む／手紙；情報を得るために読む、指示を読む 話す／情報を要求する、情報を提供する、明確化要求をする	日本の学校体系、入試制度、授業料、奨学金制度…	高校、普通高校、普通科、商業高校、商業科、工業高校、工業科…	

[図2 「生活に必要な日本語」一覧のイメージ]

【参考文献】(一部)

Bureau ICE・Cito・ITTA (2006) *Eindtermen Nederlandse taal*.

CASAS (2003) *CASAS Competencies: Essential life skills for youth and adult*.

金田智子・福永由佳・黒瀬桂子・武田聡子 (2008) 「生涯発達の見点から見るコミュニケーション能力ー『生活のための日本語』探求のためにー」『日本語教育世界大会2008 予稿集』279-282.

中国帰国者定着促進センター (1995) 『平成4・5・6年 文化庁日本語教育研究委嘱中国帰国者に対する日本語教育のカリキュラム開発に関する調査研究』

浜松市企画部国際課 (2007) 『浜松市における南米系外国人の生活・就労実態調査』

*本研究の成果については、http://www.kokken.go.jp/katsudo/seika/nihongo_syllabus/seika/を参照されたい。

<資料：3種のシラバスに現れる学習項目例>

注：以下は「医療」関係項目の一部。アメリカの項目を基準に、日本、オランダの対照可能な項目を並べたものである。尚、「3.1」等の番号は作業上の目的から当研究グループが付した。

アメリカ		日本		オランダ	
下位項目(1)	下位項目(2)	達成目標	リスト	必要不可欠な行動	必要不可欠な知識／言語行動目標
3.1医療制度へのアクセス方法と利用方法を理解する	3.1.1身体の部分特定など、病気の症状を説明し、医者の指示を解釈する 3.1.2医療機関や歯医者の予約をする、あるいは予約を守るために必要な情報を特定する 3.1.3サービス提供者とのやりとりを含む適切な医療サービスや施設を特定し、活用する(2.5.3参照)	5.1日本の医療制度に関する最低限の知識を身につける(I) ／…について知る(II III)	◇医療券、健康保険の種類、健康保険の仕組み、病院の種類、緊急医療体制(I II III)	4.2一次保健医療(家庭医)を利用する	4.2.1家庭医の見つけ方を知っている。 4.2.2どういった症状で家庭医を訪ねることができるか、あるいは訪ねなければならないかを知っている。 4.2.3オランダの医師の一般的な指示方法を知っている。
		5.3 1, 2度自立指導員等の付き添いがあれば、次からは自力でその医療機関が利用できる(I II III)	◇付き添いの依頼、医療機関利用の流れ、受診の流れ(含：再診)、症状の説明、既往症・持病・アレルギーの有無、医者の指示の理解、薬の飲み方の理解(I II III)	4.3二次保健医療を利用する	4.3.1家庭医が専門医療に紹介してくれることを知っている。
				4.6医学的緊急事態に対応する	4.3.2患者がいつ自宅介護サービスを求める権利を持っているかを知っている。 4.3.3家庭医に、社会心理方面の介護サービスや社会福祉事業団体に紹介してもらえることを知っている。 4.6.1緊急時には112番に電話せねばならないことを知っている。 4.6.2夜間および週末救急サービスがどのように手配されるかを知っている。
				II. CP1.1: 身長、体重を測定する	1. 受験者は子供の身体的発達について会話をすることができる。 2. 受験者は子供の体のサイズと体重に基づいて、図表を読み取ることができる。 3. 受験者は成長記録手帳にある情報を読むことができる。
				II. CP1.2: 乳幼児健診センターでの、子供の発達に関する朝の情報集会	1. 受験者は子供たちの一般的な発達について理解することができる。 2. 受験者は教育パンフレット(歯磨き、甘いものを食べることについて)を読むことができる。 3. 受験者は乳幼児健診センターの掲示板にある告知を読むことができる。
				II. CP1.3: 乳幼児健診センター職員と会話を	1. 受験者は子供の発達について会話することができる。